



株式会社埼北 SDGs宣言

宣言日 2024年3月13日
宣言者 代表取締役 根岸 博

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の精神を自社の事業活動に取り入れ、社会課題の解決による持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人の人権を尊重し、いきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重、差別の禁止に関する方針決定
- ・女性や高齢者等多様な人材が活躍できる環境
- ・社員のメンタルヘルス環境の充実
- ・交通違反・事故の防止



社会貢献・地域貢献

地域内の関係者とともに、事業の継続的な発展を通じて地域経済の活性化や雇用の促進に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地域の自治体やコミュニティとの積極的な交流
- ・地元企業との積極的な協力
- ・災害発生時の地域の防災活動への貢献
- ・環境配慮に関する社員教育の実施



環境

廃棄物削減の徹底など、環境に配慮した事業活動を行い、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・温室効果ガス排出量の把握・削減
- ・廃棄物の種類・排出量の把握と削減
- ・省エネに貢献する設備の導入
- ・敷地内の緑化活動実施



組織体制

法令遵守や高い倫理観をもって、企業の社会的責任を果たします。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する社内規程の整備と社員に対する研修の実施
- ・CSR方針の制定
- ・BCP(事業継続計画)の策定



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
 ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

